

「富士市番号発券機システム更新事業業務委託」参加表明及び企画提案に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項 目	質 問 内 容	回 答
1	実施要領	3	6 スケジュール	プレゼンテーション及びヒアリングの実施予定が9月上旬と記載されていますが、日付が確定するのはいつになりますか。	9月3日（木）または4日（金）を予定していますが、正式な日時につきましては、実施要領に記載のとおり、参加資格要件の審査結果と共に通知します。
2	実施要領	3	8 参加表明書等の提出 (4)	実績の証明ができるもの（押印済みの契約書の写し等）を1部提出とありますが、必ず契約書でなければなりませんか。 代理店経由の申請が多いことから、作業完了時の設置完了書を代替とすることは可能でしょうか。	必ずしも契約書である必要はありません。貴社のシステムが当該自治体に導入されたことがわかる書類、かつ当該自治体の押印のある書類を提出してください。
3	実施要領	4	10 企画提案書等の提出 (4)	参考見積書作成のため、企画提案書等の提出期限までに設置場所の現地確認をすることは可能でしょうか。	可能です。 事前の日程調整が必要ですので、事務局まで御連絡ください。
4	実施要領	5	13 選定方法 (2)	機器の持ち込みは可能でしょうか。 また、準備する時間はありますか。	機器の持ち込みは可能です。 プレゼンテーションの中で実機デモを実施する場合は、提案者からの説明時間として設けた30分の時間内で実施してください。 また、準備時間は説明時間とは別に10分以内とさせていただきます。 それ以上の時間が必要な場合は、プレゼンテーションの時間を使って対応してください。
5	仕様書	1	5 業務内容 (1)	窓口番号案内表示・発券システムの構築の「窓口番号案内表示」とは発券システムの機能の一部という認識でよろしいでしょうか。 また、窓口番号のサインの設置は含まないという認識でよろしいでしょうか。	いずれも御認識のとおりです。 なお、業務内容における窓口番号案内表示とは、調達機器である呼出用モニターや個別表示機等での表示を想定しています。 また、窓口番号の表示サイン設置については、各提案業者が、当市の状況を踏まえた上で上限額の範囲内で設置を提案していただくことを妨げるものではありません。
6	仕様書	6	10 システム機能要件 (10)	「指定する形式で出力ができること」と記載がありますが、CSV ファイルで出力できれば問題ないでしょうか。	少なくとも CSV 形式での出力ができれば問題ありませんが、企画提案書に出力できる形式を記載いただくようお願いします。
7	仕様書	7	15 再委託	本業務の実施に当たり、コールセンター業務等も再委託に該当すると思うべきでしょうか。再委託が認められる運用範囲があればご教示ください。	自社以外の第三者に実施させる業務については、再委託に該当します。 質問のコールセンター業務の再委託が、システム運用・保守に係る当市からの問い合わせに対応するためのものであれば、あらかじめ書面により承認を得た上で実施してください。
8	別紙2 評価基準書			プレゼンテーションにおいて、提案内容をより具体的にご理解いただくため、実機を持ち込み、デモを実施することは可能でしょうか。	No.4の回答のとおりです。 なお、実機デモを行うことは必須ではありませんが、行う場合、当市としては、発券機画面の視認性や呼出操作端末の操作感、予約機能について確認したいと考えています。 また、呼出用モニターの表示内容については、実機デモを行うのではなく、企画提案書に表示イメージを記載してください。